

令和3年11月

府警 第160号

あんぜん広場

京都府警察
スローガン

千年を守る 未来を創る

府警公式
ホームページ



府警公式
Facebook



11月12日(金)～25日(木)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

DV・ストーカー行為 などに悩んでいる方へ



パートナーからの暴力(DV)や、ストーカー行為は、対応が遅れば重大な結果を招きかねません。早めの相談が解決の第一歩となります。

- 配偶者や交際相手から暴力を受けた
- 元交際相手に家に押し掛けられたり、拒否しているのに何通もメールが送られてくるなど、困ったことがあれば、一人で悩まずご相談ください。

総合相談

警察総合相談室

☎ #9110 (☎ 075-451-9111)

DV相談

京都府家庭支援総合センター

☎ 075-531-9910 (DV相談専用) 9時～20時

▶ 7/14面にDV関連記事

ストーカー相談

京都ストーカー相談支援センター(KSCC)

☎ 075-415-1124 (24時間受付)

ストーカー規制法が改正され、
 *GPS機器を用いた位置情報の取得など
 *現に所在する場所における見張りなど
 *連続した文書の送付
 が新たに規制対象となりました。



11月25日(木)～12月1日(水)は「犯罪被害者週間」です

社会全体で被害者や そのご家族を支えましょう



犯罪被害による心身への影響

犯罪の被害に遭われた方の多くは、一種のショック状態が続くため、心や体に変調が見られます。これは特別なことではなく、突然大きなショックを受けた後では、誰にでも起こり得ることです。

犯罪被害者の心身の変調の表れ方は、人によってさまざまです。また、時間の経過や環境の変化により一定ではありません。

周りの方は、このような状況を理解し、被害者を責めたり、無理に励ましたりすることなく接してください。被害者の心の傷の回復には、皆さんの理解と共感がとても大切です。

京都府警察の取り組み

- ◎ 相談・カウンセリング
- ◎ 各種制度を利用した支援



犯罪被害者の心情に配慮した相談や臨床心理士による専門的なカウンセリングなどの対応、各種制度を利用した支援のほか、関係機関とも連携し、被害者の抱える問題の解決に努めています。

性犯罪相談ダイヤル

「ハートさん」(24時間受付)

☎ 0120-8103-39 または #8103

